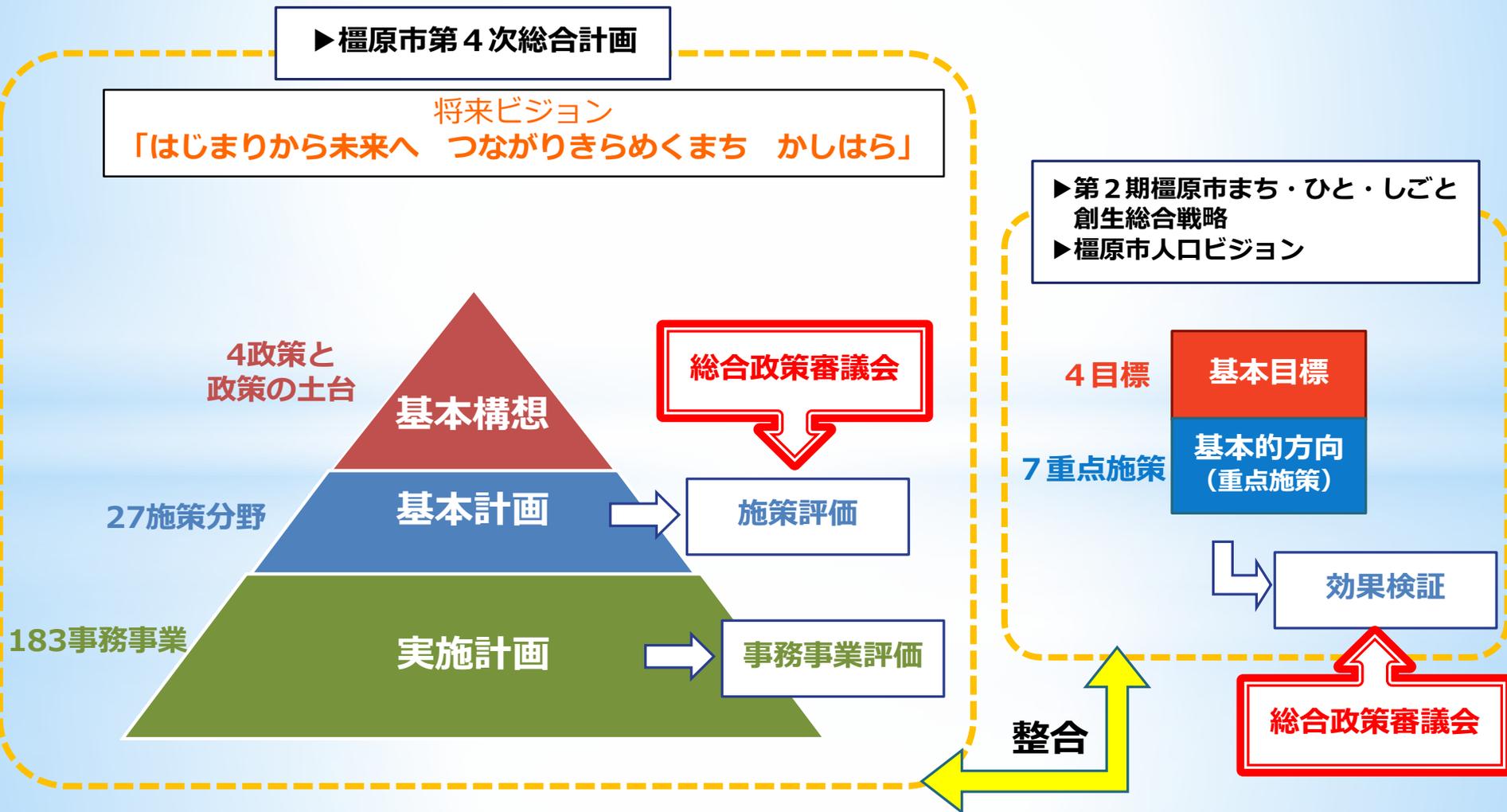


橿原市第4次総合計画及び 橿原市総合戦略について

<総合計画・総合戦略の全体像>



＜総合計画・総合戦略の計画期間＞

● 檜原市第4次総合計画（令和3年度施行）

○基本構想（10年間）⇒令和3年度～令和12年度

○前期基本計画（5年間）⇒令和3年度～令和7年度

● 第2期檜原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年度施行）

⇒令和3年度～令和7年度（5年間）

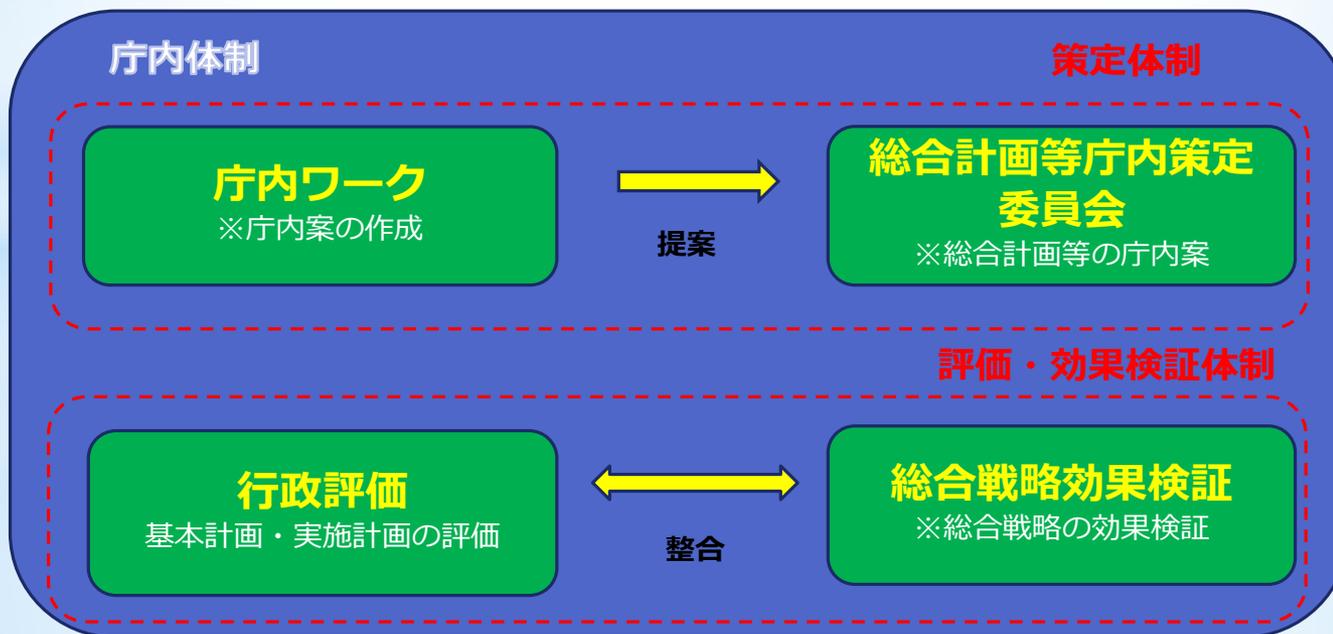
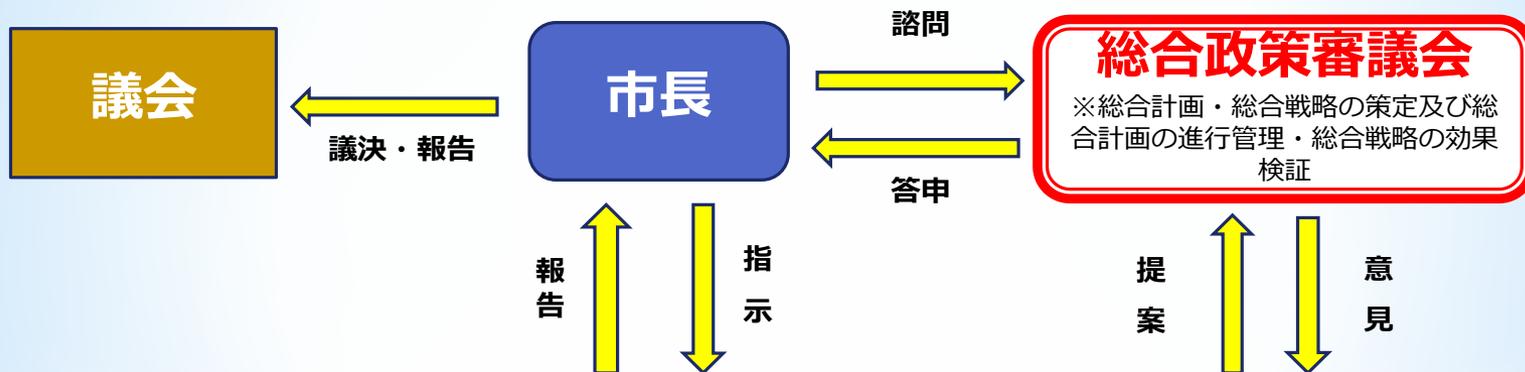
令和7年度に第4次総合計画前期基本計画及び第2期総合戦略の計画期間が終了するため、令和6年度から後期基本計画及び次期総合戦略の策定に着手します。

<総合政策審議会にお願いすること>

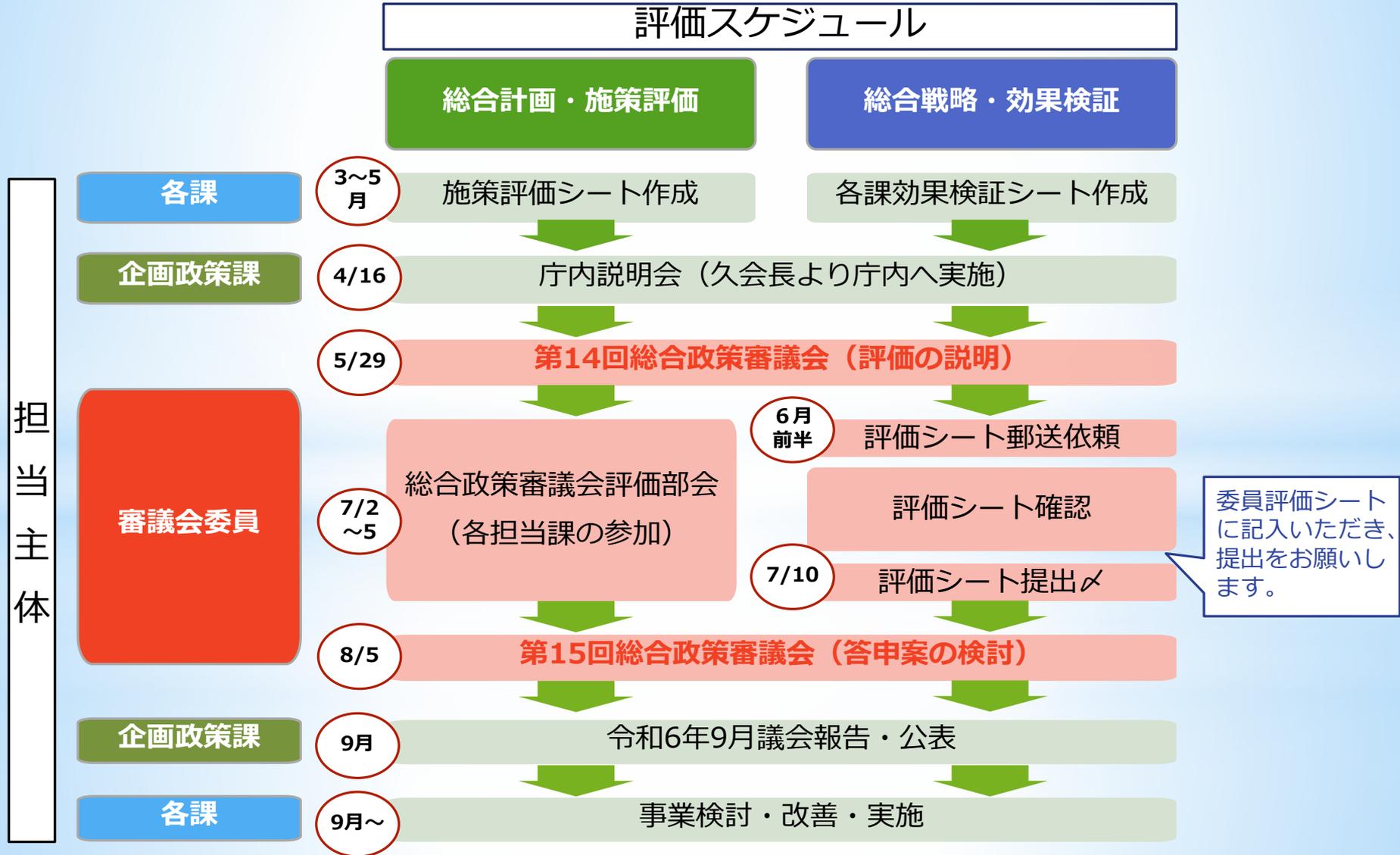
総合政策審議会では、榎原市総合政策審議会規則に基づき

- 総合計画の「策定」
- 総合戦略の「策定」
- 総合計画における「施策分野の進行管理」
- 総合戦略における「効果検証」

<総合計画・総合戦略の策定・検証体制>



<行政評価・効果検証のフロー>



<総合計画・総合戦略の策定>

策定スケジュール

総合計画後期基本計画

次期総合戦略

担
当
主
体

企画政策課

7月
月上旬

総合計画等庁内策定委員会の設置

企画政策課

7月
月中旬

総合計画等策定委託事業者の選定

庁内委員会

7月
月下旬

第1回総合計画等庁内策定委員会

総合政策審議会

8/5

第15回総合政策審議会（策定の諮問）

各課・ワーク

10
月～

庁内ワーキング

庁内策定ワーク

庁内委員会

11
月～

総合計画等庁内策定委員会（庁内案の策定）

総合政策審議会

11
月～

総合政策審議会（庁内案の検討）

<総合計画における施策評価>

対象：27施策分野

- ◆庁内で自己評価を行い、その評価について総合政策審議会で議論していただきます。
- ◆施策分野は様々な分野があるため、評価部会を設置し、議論をしていただきます。

<総合戦略の効果検証>

対象：4基本目標・7重点施策

- ◆取組みに対し、その効果について、達成度「A」～「D」により評価していただきます。
- ◆部会ではなく書面で、委員評価シートへの記入方式により評価いただきます。

※地方創生、デジタル関連の交付金事業の評価を部会で実施します。

＜評価部会の目的と役割＞

①目的

⇒多岐にわたる施策分野の評価を、各分野に精通する委員で議論することで効率的かつ効果的に実施します。

②役割

⇒庁内で行った施策分野の評価について、適切に実施されているかを審議していただきます。

15名の委員の内6名で評価部会を構成し、各担当課長から評価の内容の聞き取りや施策に関する提言・提案を行っていただきます。

部会の構成は別紙案（資料4－2）のとおりで考えています。

<今回ご確認いただきたいこと>

①総合計画における「施策分野の進行管理」

- ・ 27施策を5つのカテゴリに分け、4つの評価部会で評価
- ・ 第15回総合政策審議会で評価報告書案（答申案）を示す

②総合戦略における「効果検証」

- ・ 重点施策の効果について委員評価シートの提出による評価
- ・ 第15回総合政策審議会で効果検証報告書案（答申案）を示す

③後期基本計画・次期総合戦略の「策定」

- ・ 第15回総合政策審議会において策定を諮問する
- ・ 基本的には庁内策定委員会で策定した庁内案を審議会で検討